

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** それでは、質問をさせていただきます。

初めに、発言通告書の言葉の訂正をお願いいたします。2の(2)の防犯対策についてのところですが、啓蒙活動という言葉を使っておりますが、啓発活動に訂正させていただきますので、ご了承、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは大きく分けて4つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、元気なまちづくりについて質問をさせていただきます。

初めに、市職員の勤務状況について質問をさせていただきます。

今回の補正予算に職員の時間外勤務手当2,133万8,000円が計上されています。内訳については、11月17日に開催された総務常任委員会協議会の資料に掲載されています。補正額の多いところは300万円、少ないところではゼロ円となっています。各課、各係ごとの職員の数も異なるわけですが、補正後の金額については、多いところでは商工観光課の商工総務関係が615万円、次に、農林課の農林総務関係の460万

5,000円など、合計で6,188万8,000円となっています。

私は、時間外が多いか少ないかではなく、その内容が大切だと思っております。何よりも職員の健康管理が心配されるところであります。そこで、質問を2つさせていただきます。

1つ目は、市職員の時間外勤務や休日出勤に伴う振りかえ休日について質問をさせていただきます。私が公民館に勤務していたころは、月約20時間、土日、祝祭日の日中の勤務については、できるだけ振りかえをするように努めてほしいとのことでした。それは、経費の節約もありますが、職員の健康管理も含めてのことだと理解していました。現在市職員の時間外勤務や振りかえ休日は適正に行われているのか、取得できているのか、総務課長にお聞きします。

2つ目は、地方創生など、職場によっては年度末にかけて多忙になる係があると思います。各係の応援体制などが必要になると思いますが、どのようなお考えがあるのか、総務参事にお聞きします。

次に、市職員と市民のコミュニケーションを深めることについて質問をさせていただきます。

11月上旬に、各地区公民館を中心に文化祭が開催されました。今回久しぶりに中央地区を除く5地区の文化祭を見学させていただきました。それぞれ特徴のある文化祭が行われておりました。その中で、市職員の方々も役員としてご協力している姿を見かけることもできました。

まず、1つ目の質問ですが、市職員も地域に帰れば、地区民と同じ立場にあると思います。地区の状況や人、顔を覚え、覚えられながら地区民とのコミュニケーションを深める上でも、地区の行事や会議に積極的に参加するべきではないかと思いますが、どうでしょうか。市長にお聞きします。

2つ目ですが、元気なまちをつくるためには、まず、市職員が健康で、元気でなければならな

と思います。例えばおはようございます、こんにちは、お疲れさまですなどなど、元気な声で職場の人や来客した市民に挨拶をすることは当たり前のことですが、この当たり前のことが繰り返される職場は、いつ行っても明るく爽やかな職場と感じるのは私だけでしょうか。地域のことに参加をし、地域や職場で元気に言葉を交わすこと、そのことが市民から見て信頼される市の職員となるのではないかと思います、市長の考えをお聞きします。

次に、安全で安心に暮らせるまちづくりについて質問をさせていただきます。

最初に、交通安全について。

最近交通事故による死亡事故が多発しています。特に高齢者の事故が目立っています。また、自転車の通行規制の変更等により、車道を通行する自転車がふえてきています。交通安全協会や交通安全母の会など、交通安全関係団体でリストバンドやたすきなどの反射材着用など、さまざまな取り組みをしておりますが、実際自分は大丈夫と思っている人が多いようで、なかなか着用する人が少ないようです。

そこで、1つ目の質問であります、現在市内で交通安全に対する要望はどれぐらいあるのか。それに対して、どのような対応をしているのか、市民課長にお聞きします。

2つ目は、市街地南部の大型商業地や北部のスーパー移転開業など、人、車の流れが変わってきています。中心市街地活性化事業など、周辺整備も含めて、自転車専用レーンなど、歩行者と自転車、自動車の事故防止対策について今後どう考えていくのか、市長にお聞きします。

次に、防犯対策について質問をさせていただきます。

市内でもおれおれ詐欺やマイナンバー制度を利用した詐欺等に遭う危険性が高くなってきているようです。特に高齢者が狙われる確率が高いというお話をお聞きします。また、車上荒ら

しなどの犯罪も起きているようです。各金融機関でも事前防止対策を行っていますが、市民に対する啓発活動は、地区や隣組の協力を初め、老人クラブやミニデイサービスなど、各種団体の協力を得ながら、きめ細かに啓発する必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。厚生参事にお聞きします。

次に、関東長井会について質問をさせていただきます。

11月28日に開催されましたふるさと長井しあわせ応援大使・サポーター意見交換会の全体会の中で、関東長井会を12月に設立するとのお話がありました。長年の課題であった組織が設立されることは本当によかったと思います。過日開催された長井市地方創生シンポジウムで、講師より指摘された長井という言葉の知名度不足を補うとともに、首都圏に事務所だけでなく、人の集まりが組織化されることは、今後の活動に役立つことと期待しています。特にふるさとを思う若い世代の人たちが加入の方向で進んでいるとのこと、頼もしいと感じております。

設立から36年たった関東致芳会とは異なる組織になる気がします。かつて、斎藤伊太郎市長時代に、組織化を図った経過があったようですが、先立つ人や事務局等々の問題もあり、組織化できなかったとお聞きしています。今回は多分東京事務所を拠点として組織化され、長井市の窓口は総務参事を中心とする組織が担当することになると予想されます。将来は、会員の会費と協力金で運営することになると思います。自立して活動を進めるまでは、多少時間がかかるとは思いますが、そこまでになるには、当面行政の協力が必要だと思います。組織ができたとしても、それを運営するのは人です。人により組織が継続できるか否か、結果が出てくると思います。関東致芳会には対応できる人材が当時多くいたとのこと。今も人による運営、その体制が継続できていると感じています。

関東長井会は、今後の長井市にとって、大切な組織となると思います。ぜひ継続できる組織づくりを目指し、会員と行政一体となり、活動を進めるべきだと思いますので、市長のお考えをお聞きします。

最後の質問であります、18歳選挙権についてであります。

来年の参議院選挙から有権者の年齢が18歳となります。若者の選挙離れが進む中、初めて有権者として投票する今回の若者に、選挙の大切さや明るい選挙の推進、白ばら会の活動など、啓発活動を進めるべきだと思いますが、どのように考えているのか、選挙管理委員会事務局長にお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子豊美議員から4点ほどご質問いただきましたが、私のほうからは3点ほどお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初に、1点目の元気なまちづくりのためということ、市職員と市民のコミュニケーションを深めるために、市の職員も地区に帰れば地区民と同じ、地区の行事や会議に積極的に職員も参加すべきでないかと。また、元気なまちをつくるには、まず職員が元気にならなくてはならないと思うが、地域や職場で元気に言葉を交わすことが市民から信頼される市の職員なのではないかというようなご質問、ご提言でございます。

議員もご承知のとおり、地域の主権改革が進展しておりまして、現在は地方創生が標榜されている中、住民の皆様が地域のあり方を決め、実行し、責任を持っていこうという、そういった社会に皆さんで力を合わせて向かっていただいているというふうに感謝しているところです。

それに伴いまして、私たち自治体や公務員に

求められているのは、昔のように単に役場を管理運営し、制度を運用するだけではなくて、今後は地域社会の一員としても地域経営に参画していくことが重要になるものと考えております。そのためには、市の職員、公務員が地域活動やPTA活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を市民の皆さんと一緒に体験し、そうしたさまざまな現場を体験して、それぞれの思いや悩みを共有することが重要なことであり、そのことがひいては市民の皆さんとの協働を進める土壌になるのではないかと考えております。

地区や公民館など、地域団体を初めとする各種団体の役員、PTAの役員、ボランティア団体の会員等として活躍している職員は、現在も少なからずおり、また、消防団員となってる職員も、全職員の1割を超える30人となっており、現在でも市職員全体としては、十分かどうかということはありませんが、地域活動等には積極的に参加している職員が多いと考えております。

また、そういった長井市の職員の姿勢が退職後も、地区長さんや、例えば観光ボランティアガイドなど、各種団体等々で縁の下の力持ちとして市民のために働く、そういった土壌が継承しているというふうに思っております。

ただし、特にこれからの市役所を担う若手職員には、積極的に地域活動や地域行事に参加してほしいと感じておりまして、そうした活動を奨励していきたいと考えているところです。

この項の2点目でございますが、いわゆる元気なまちをつくるには、まず職員が元気でなくてはだめだと、それから、地域や職場で元気に言葉を交わすことということなんです、いわゆる挨拶というのは、あなたの存在に気がついてますと、よろしく願いますといった前向きな意味が込められている言葉である、コミュニケーションの基本であるというふうに言われています。笑顔と心を込めた挨拶は、相手を温かな気持ちにさせてくれることで、信頼関係

の醸成につながるという意味では、まずはしっかりと挨拶できるということが人としては当たり前のことであり、当然のことながら、市の職員としても必要不可欠な資質であるというふうに考えます。

私は、市長就任直後の平成19年度から心の通った市民サービスの実現を目的に、いわゆる心の通う市役所改革ということで3 S運動というのを続けてやってまいりました。これ、3 Sは、スマイル、スピード、シンプル。笑顔で市民と接し、そして、スピード感を持って仕事を進めていくと。それから、市民に対する説明等々についてもわかりやすく、そして簡潔にお話ししてご理解をいただくということを提唱し、笑顔で迅速でわかりやすい行政サービスの提供を目指してきたところです。

職員の接遇につきましても、この運動の一環として、職員研修、それから接遇マニュアルの配布などに取り組みまして、まずはお金のかからないようにということで、私どもの指定金融機関の山形銀行さんから講師を派遣いただいたり、その後は、東京のほうからプロのそういう接遇の研修を単年度でなく連続して受けたりとかして、職員の接遇能力の向上に取り組んできたところです。

しかし、職員の挨拶については、なかなか全体として思うような行動に結びついていないというふうに感じておりまして、今年度になりましたからは、3 S運動の原点である笑顔と挨拶の徹底を図ることとして、重点的な取り組みとして挨拶運動を実施しているところです。ちょっとこれは小学生、中学生と同じような、もう一回原点に戻ろうということでございますが、運動の中身のメインは、各課の朝の毎朝の朝礼で「おはようございます」などの8つの基本接遇用語を全員で唱和いたしまして、挨拶の習慣化を徹底することにしております。これはやっぱり常に声を出してないと、いざ面と向かった

ときは声が出ないですね。これはもう接客業のサービス業の基本中の基本でありまして、これを我々もやっていこうということで、朝そういったことをやっています。これは来庁者だけではなくて、職員同士の挨拶を奨励し、和やかな風通しがよい、働きやすい職場づくりを目指しているところです。すぐに効果は出なくとも、多くの職員が笑顔の挨拶を自然にできるようになるまで継続していきたいと考えておりますので、ぜひ金子議員からもいろいろご指導いただきたいと思っております。

次に、2点目の安全で安心して暮らせるまちづくりのためにということで、私のほうからは、自転車レーン等、歩行者と自転車、自動車運転者の事故防止対策についてどう考えるかというようなご質問でございます。

市内、市街地南部の大型商業地や北部のスーパー移転開業等、人、車の流れが変わってきているということ、それから、中心市街地活性化など、周辺整備も含めて、そういった取り組みが、対応が必要なのではないかとということでございます。

議員もご承知のとおり、ことしは山形県内で交通死亡事故が多発しておりまして、交通死亡事故多発警報が2回も出されました。11月末現在でございますが、県内で51名の死者が出ておりまして、そのような中、長井市は昨年10月28日、大変痛ましい交通事故が、死亡事故があったわけでございますが、それ以降、死亡事故が発生しておりません。これもひとえに長井警察署や交通安全協会、交通安全運転管理者連絡協議会、交通安全母の会、かもしかクラブ、交通指導員など、実に多くの皆さんが交通安全に努力していただいた結果、こういった1年以上死亡事故がないということが実現できていると思っておりますし、これは市民の皆様のご協力のたまものというふうに思います。

この12月1日からあした、あさまで、12

月10日まで冬の交通安全県民運動が実施されているわけですが、この初日であった12月1日、私も含めた副市長、教育長、そして管理職全員が早朝、それぞれの地区担当で十字路等々に立ちまして、私の場合は中央十字路に立ちまして、長井小学校へ通う子供たちの街頭指導をしました。12月ともなりますと、寒さが厳しいわけですが、元気な子供たちの挨拶を聞くと、そういった苦勞が報われるような気がいたします。

人や車の流れが変わってきているというのは、議員のご指摘のとおりでございます。それに対応した交通安全対策、事故防止対策を講じていかなければならないというのも、これも当然でございます。自動車専用レーン、原則として2メートル以上の幅が必要だということで、広い道路でないにつくれないという制約があるほか、自動車が自転車専用レーンに駐車し、自転車の走行を妨害する事案が発生するなどの問題が全国的にはあるということで、自転車専用レーンの設置は、長井市の場合、ちょっと難しいところがいっぱいあるのかなど。交通安全施設の整備は重要なことですので、歩道と車道の分離、あるいはカーブミラーの設置など、ハード面、施設面の整備を今後も継続していきたいと思っております。

ただ、ハード面の整備だけではやはり限界がありまして、何よりも大切なのは、ソフト面だと考えております。先ほど申し上げましたように、交通死亡事故ゼロが1年を超えましたのも、交通安全協会や安全運転管理者連絡協議会、交通安全母の会、かもしかクラブ、交通指導員など、実に多くの皆さんが交通安全に努力していただいた結果だと思っておりますので、交通安全運動は地道な取り組みで、派手さがありませんが、今後も継続して市民の皆様とともに力を入れていく考えでございますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

3点目、私のほうは最後でございますが、関東長井会についてでございます。

初めに、11月28日に開催いたしましたふるさと長井しあわせ応援大使・サポーター意見交換会には、ご質問いただきました金子議員や渋谷議長を初め、9名の議員の方々にご参加いただきました。まことにありがとうございます。

金子議員ご指摘のとおり、この意見交換会におきまして、応援大使の那須優則大使を初めとする有志の方々から、ふるさと長井の情報発信源として、また、関東圏と長井をつなぐかけ橋として、関東長井会設立の提案がございました。関東長井会の構想は、さかのぼりますと、斎藤伊太郎市長時代につくりたいという思いがあると聞き及んでおりました。今からもう35年ぐらい前の話です。このたびは突然でございましたけれども、大使の方々から提案がありまして、非常に驚いたと同時に、うれしく思ったところでございます。

那須大使によりますと、来年度の設立を目指し、大使やサポーターの有志で、来る12月11日、長井市東京事務所で設立準備会を立ち上げるための打ち合わせを開きたいということでございました。その際、市の関係部署に出席依頼がありましたので、総合政策課で対応することとし、指示を出したところでございます。市といたしましても、早急に、早期に関東長井会が発足できますよう、喫緊の問題であります高校卒業生の名簿収集などで協力していきたいと存じます。

また、懇親会の最後のご挨拶で、愛知県在住の応援大使、斎藤雄三大使のほうからは、人数は少ないかもしれないが、中部、近畿長井会をつくりたいというご提案もありました。現在愛知県を中心に10人程度の有志で懇親を深めていらっしゃるということですが、ふるさと長井の役に立つよう、さらに規模を拡大したい旨の申し出もいただいたところでございます。こちらにつきましても、斎藤大使と協議を進めてまい

りたいと存じます。

議員の皆様におかれましても、関東地方や中部、近畿地方にお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひ関東長井会、中部、近畿長井会へのご参加を紹介いただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木一則総務参事。

○**鈴木一則総務参事** 私からは、問い1の(1)市職員の勤務状況についての2番目、地方創生等の職場によっては年度末にかけて多忙になる係があると思うが、各係の応援体制が必要ではという部分につきまして、答えを申し上げます。

一般的には、組織は年度や時期、季節等によって業務の繁忙や閑散といえますが、がございますので、が普通でございますので、市役所の組織も例外ではございません。職員の配置につきましては、これまでの事務量及び執行状況等を勘案して決定しているところでございますが、基本的な考え方としては、各課、係などの組織ごとの事務量が最大となる時点を基準とはせず、おおむね年度を通じた平均的な水準ということで判断しているところでございます。これは、持続可能な経営体の運営のために、人件費に代表される固定費の圧縮に意を用いている民間企業でも標準的な考え方だと思っております。行政組織であっても、最少の経費で最大の効果を上げるためには、どの自治体でも同様な対応を行っていると思えます。

したがって、当然のことながら、課や係の繁忙期、大きな事業やイベントの開催などの際には、課内、課外、あるいは部門を超えた職員の応援体制を講じており、必要に応じて全庁的なプロジェクトチームの設置や臨時職員の雇用などの対応を行っております。

議員お尋ねの係段階の応援体制ということであれば、まずは、所属長である課長が課内各係の業務の進行状況等を把握した上で判断されるべきものでございまして、それでも難しい場合

は、部門内、あるいは部門間で各参事や総務課において必要な調整が図られることとなります。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** 私のほうからは、質問の1番目の元気なまちづくりのために、(1)市職員の勤務状況について、その中の①の時間外勤務や休日出勤の振りかえ休日等の取り扱いについてお答え申し上げます。

最初に、現在の時間外勤務の取り扱いについて簡単に説明をさせていただきます。

職員の時間外勤務につきましては、これまで職員健康保持や仕事と生活の両立、ワーク・ライフ・バランス等の観点から、1つには、所属ごとの時間外勤務手当の配当制度、2つ目には、1人月60時間を超えると、時間外勤務が超えると見込まれる場合の総務課への協議など、時間外勤務の縮減に向けて必要な取り組みを行っております。

今年度も4月22日付文書で、所属長を初めとする職員の皆さんに、次の5点についてお願いをしているところです。

1点目、所属長の事前命令でございまして、これは職員の自己判断ではなく、所属長が業務の状況を把握した上で、緊急かつやむを得ないものかを十分判断した上で時間外勤務の事前命令を行うこと。

2つ目ですけれども、時間外勤務命令の総務課への報告ということで、時間外勤務を命じた場合は、当日、週休日の場合は前日なんですけれども、の午後4時まで、庁内LANの共有ホルダーの職員個人ごと一人一人の時間外勤務命令報告書に時間数を入力することと、変更あった場合は改めて入力をしていただくと。これにつきましては、どうしても時間外勤務命令簿の作成等の手続がどうしても事後になると。事前命令が形骸化するということを防止するため、今年度からお願いしているところです。

3点目なんですけれども、退庁指導ということで、つき合い残業、いわゆるつき合い残業を防止するため、時間外勤務を命じていない職員には、勤務時間終了後に退庁の指導を所属長に行っていただくということ。

4点目ですが、計画的な業務の執行、所属長におかれましては、業務全体を把握して、進行管理の助言、指導を行い、不要不急な時間外勤務の縮減に努めること。

最後、5点目なんですけど、事務の改善というところで、まず、業務の段取りをよくし、やり直し、二度手間を避けると。事務の簡素化、効率化に努めると。業務の執行は担当職員個人のみに任せるのではなく、課、係など、組織で取り組むことで勤務時間内の事務能率の向上に努めることというような5点をお願いしているところなんです。

これらの5点につきましては、いわば当たり前のことなんですけれども、まず、当たり前のことを当たり前にしていただくということが時間外勤務の縮減を含めて、組織運営には必要なことですので、11月の課長・主幹会議でも改めてお願いを申し上げたところなんです。

それから、なお、ことし6月からは、時間外勤務規程を改正しまして、毎週水曜日を一斉退庁日、ノー残業デーを設定し、やむを得ず勤務する職員を除き、一斉退庁をお願いしているところなんです。

それから、2点目といいますか、振りかえの関係なんですけれども、平日以外に勤務したときにつきましては、週休日が職員の健康を守り、疲労を除去し、自由時間を確保し、健康で文化的な生活を維持するために設けられたという趣旨に鑑みまして、勤務日が週休日、具体的には土曜日、日曜日ですが、当たる場合については、週休日の振りかえ、休日、これは国民の祝日法による休日と年末年始休暇がこれに当たりますが、休日に当たる場合については、代休の付与

を優先しておりまして、基本的に振りかえは取得できていると考えてはおりますが、事情により取得ができない場合には、労働関係法令に基づき時間外勤務手当の支給を行っているところなんです。

それから、週休日の性格上、振りかえにより新たに週休日とする日は、できる限り直近の日が望ましいとされておりますので、原則同一週内ということで取り扱っておりますけれども、これによりがたい場合は、変更により勤務を命ずる必要のある日を起算日として、前4週、後ろ8週のうち、いずれかの要勤務日と振りかえができる取り扱いとしております。代休日の指定の期間については、勤務を命じた休日を起算日として、後ろ8週間までとしているところなんです。

振りかえや代休の指定につきまして、原則として1日単位ということではございますが、先ほど申し上げました週休日設置の趣旨等を踏まえ、週休日の振りかえにつきましては、半日、4時間単位でも可とする運用とさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 金子豊美議員の質問の2番目の(2)防犯対策についてご回答させていただきたいと思っております。

最初に、犯罪の発生状況ですが、去年は山形県の刑法犯認知件数が戦後最低でありました。例えば10年前、平成17年にさかのぼりますが、1万352件でしたが、去年、26年は5,358件ということで、4,994件ほど減したということのようであります。ことしは、昨年よりも発生件数が少なく、記録の更新、昨年の記録を更新すると見られています。これは全国的な傾向でありまして、長井市においても、平成17年の185件に対して、平成26年が88件になり、県と同様に大幅に減少、長井市の場合は97件ほど減少して

おります。

次に、検挙率ですが、10年前、平成17年を見ますと、検挙率が49%でありましたが、昨年、26年におきましては、検挙率が57.5%と8.5ポイントほど上昇ということで、全体的に見れば、防犯対策は大きく改善している、前進していると言えるのではないかなというふうに思ってます。

一方、やはり新しい手口と申しますか、の犯罪も登場してきました。特殊詐欺、議員が言われるおれおれ詐欺のことだと思います。長井市でも10月に1件、11月に2件と相次いで特殊詐欺が発生しました。1件目の特殊詐欺は、10月で、孫を装って電話をかけ、示談金名目で現金をだまし取ろうとした男2人を70代の女性の活躍、これはだまされたふりをしたということのようです。逮捕したというものでした。2件目の特殊詐欺は、11月で、だまされてお金を振り込んだんですが、対応が早かったため、口座を凍結して被害を免れたという例であります。3件目の特殊詐欺も同じく11月ですが、70代の女性が150万円をだまし取られましたが、犯人の一人を逮捕してます。今後も特殊詐欺は続く予想されますので、対策が必要になります。

これまでもいろいろな対策を市内の防犯協会でありますとか、警察、金融機関などと協力して実施してまいりました。具体的な例を申し上げますと、例えばチラシをつくって配布したり、メッセージ入りのティッシュペーパーを配ったり、高齢者が多く参加する中でPRをさせていただいたり、活動をしてきました。

特にこのごろよいな、好評だなという一つの事例が交通安全母の会による寸劇のようです。交通安全と特殊詐欺をミックスしたシナリオで、役役もかなり優秀、すぐれておりまして、上演のたびに参加者から大きな拍手をいただいているというような事例があるようであります。また、最近では長井警察署の若手職員でつくる黒獅

子塾の皆さんによる寸劇も始まりました。地区の要望に応じて、出前の寸劇もあるようです。前段で申し上げましたPRも非常に大事なんです、有志の皆さんが寸劇の試みをやっていたことは、高齢者の心に響くということで、大変効果的なものではないかというふうに思っております。

また、ミニデイサービス事業のほうでは、市民課の職員や長井警察署が行っている防犯関連の出前講座を活用して、多くの団体が事業の一環として実施しております。出前講座の内容については、寸劇を取り入れた講話等、高齢者に親しみやすい内容となっているようでございますが、26年度の実績を見ますと、31団体のうち24団体、約8割の団体が防犯に関する研修を実施しており、合計で594名の会員が参加されております。今後も防犯対策については、来る来年の3月のミニデイの代表者会議を開催する際、警察の担当者の方にも同席いただいて、各ミニデイ団体と警察との連携をより一層深めてまいりたいというふうに思っています。

また、老人クラブや社会福祉協議会によるふれあいサロン事業においても、ミニデイサービスと同様に、長井警察署の出前講座を行っていただくところでございます。さらに、公民館におかれましても、消費生活相談員による特殊詐欺や突然荷物が送られてきたときの対応の仕方等々の講話等を実施しているというふうな状況かと思っております。

以上のように、高齢者に何とか特殊詐欺の被害をなくすような取り組みを関係機関とスクラムを組んで今後も啓発活動を実施して、市民の皆さんとともに防犯に努めていきたいと考えています。また、手口が非常に巧妙になってきておりますので、警察の情報を常に入れまして、啓発方法などの対応策についても、担当としましても、研さんを積んでまいりたいなというふうに思っているところです。以上でございます。



○**渋谷佐輔議長** 鈴木広弥市民課長。

○**鈴木広弥市民課長** 金子議員からあった2番目の質問、(1)の①交通安全に関する要望についてお答えいたします。

市民課に寄せられました交通安全に関する要望は、昨年度24件、今年度は31件です。これは正式な文書による要望、あるいは地区長さんからの要望、それだけじゃなくて、交通安全点検などで見つかった問題点、あるいは電話で寄せられた案件、それから、会議などで口頭であった案件、こういったものを含めた合計でございます。

要望は、大きく3つあります。1つは、信号機や標識、路面標示、横断歩道の設置など、県の公安委員会に要望しなければならない案件というのがあります。信号機や交通標識の設置は、市でできませんので、県の公安委員会に要望することになります。長井警察署を通して、県の公安委員会に要望しております。今年度あった要望は、信号機関係が5件、交通標識関係が6件、それから横断歩道関係が4件、速度規制関係が1件となっております。

2つ目は、道路のカラー舗装やドット線の路面標示、修繕などで、道路管理者に要望しなければならない案件でございます。県道は県へ、市道は市の建設課へ要望内容を伝達しております。今年度あった要望は、道路のカラー舗装関係が2件、それから、ドット線の路面標示や修繕関係が5件というふうになっております。

最後の3つ目が道路反射鏡、いわゆるカーブミラーや赤色回転灯、それから交通指導員の配置などで、うちの課で所管する案件ということになります。今年度要望があった案件につきましては、カーブミラー関係が6件、それから交通指導員関係が2件ということになっております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木良弘選挙管理委員会事務局長。

○**鈴木良弘選挙管理委員会事務局長** 私には、18歳選挙権について、どのように啓発活動を進めるのかというご質問をいただいております。お答えいたしたいと思っております。

選挙に関します啓発活動につきましては、議員がおっしゃるように、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会の皆さんとで街頭啓発や広報車を用いた投票総参加の呼びかけと、さまざまな活動を実施しているところでございます。

今般、70年ぶりの法改正で選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになりましたが、それによりまして、今までと一番違ってくる部分と申しますのは、やはり市内外の高等学校に通う生徒たちの中に有権者が出てくるということかと思います。このことにつきましては、総務省と文部省のほうで、高校生の有権者教育の推進ということで進めておりまして、両省のほうで「私たちが拓く日本の未来」という副読本を作成いたしまして、全国の高校に配布したところでございます。それを受けまして、今学校現場では次年度以降の有権者教育の推進について検討されているところかなというふうに思っているところでございます。

選挙管理委員会といたしましては、明るい選挙推進協議会の皆様のご協力を得ながら、学校で行うこうした有権者教育の中で選挙制度の説明をさせていただいたり、本物の記載台や投票箱を使った模擬投票を体験してもらうなど、選挙を実感してもらえるような出前講座を行いながら、お手伝いできないかなというふうに考えているところでございます。

山形県選挙管理委員会では、こうした出前講座を以前から実施しておりますけれども、今回の選挙権年齢の引き下げが決まったこともありまして、今まで多い年でも9件程度だった講座の申し込みが今年度は20件を超えたということでございます。そういうわけで、市町村選管での対応も県のほうでは求めているというのが現

在の状況でございます。こうした状況を踏まえて、本市におきましても、市内の学校に対しまして、お手伝いできることはございませんかというふうにお尋ねをしながら、教育現場と協力して、高校生有権者の啓発を実施していければというふうに考えてございます。

また、こうした学校での有権者教育をお手伝いするというような出前講座のほかにも、18歳到達者の皆さんに対しまして、あなたも有権者になりました、あなたの未来、地域の未来のために投票しましょうといったような通知を差し上げるなど、個別的な対応も考えられますし、生徒の皆さんに啓発パンフレットを配布するといったことも一つの方法ではないかなというふうに思います。

このような18歳到達者はもちろんでございますけれども、少しでも多くの有権者の皆様に投票に参加いただけるよう、今後とも明るい選挙推進協議会の皆様とともに投票参加の呼びかけ、広報、啓発に努めてまいりたいと存じます。よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 一つ一つ親切なお答えいただき、どうもありがとうございます。

その中で、交通安全関係についてでありますけれども、過日の山形新聞に市職員が速度違反をしたという文章が掲載されておりました。その中で、60キロを37キロ、しかも公用車で速度違反をしたということですが、その原因についてはどうだったのかということの一つをお聞きしたい。例えば公用車を早く返さなくてはいけなくて、運転している方が気もめたとか、さまざまな要素があると思うんですが、その辺についてご質問してよろしいでしょうか。市長にお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** この件に関しまして、確かにそ

ういった事実があつて、報道があつたということで、詳しいことは総務課長に答弁いたさせますが、大変遺憾なことであるというふうに職員にも厳重に注意をしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** 議員ご質問の山形新聞でしたっけね、掲載になった懲戒処分の事案なんですけれども、長井市の職員の懲戒処分につきましては、上半期、下半期、それぞれ例えば自動車の物損事故とか、いろんな大から小までいろいろございますので、半期分をまとめて懲戒処分をしているわけですが、このたびの件につきましては、職員の懲戒処分の公表に関する基準というものを平成18年に長井市は定めておまして、職務上の行為につきましては、戒告以上の懲戒処分、職務外の行為につきましては、免職、停職というところの案件について個人を特定しない範囲で公表するというので公表させていただいております。

このたびの案件につきましては、ことしの7月、上半期分でしたけれども、出張で最上地方に出張して、その出張の帰り道というところで、国道13号線を庁舎に向かって帰る途中というところで、スピード違反を犯してしまったという案件でございます。それにつきまして、先ほど申し上げた基準に従って公表をさせていただいたところでございまして、日ごろから職員の交通事故、交通安全、飲酒運転も含めまして、そういうことのないようにということ……。

理由ですか。理由といいましても、ちょうど時間が夕方ごろだったんですね。ということで、気もせいっていたのかという、個人の心は推しはかれませんが、あとはどうしても、最近、道路、非常に整備されましたということは理由になりませんが、そんなこともありまして、スピード違反を犯してしまったという事案のようでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○3番 金子豊美議員 やはり時間外が近づいている、そういった焦った気持ちもあると思うんですが、公用車を使う、使わない関係なく、日ごろから交通安全については気をつけていただきたい。先ほど市長のほうから、市民から信頼されるように、地域の行事にも市の職員が積極的に参加しているというふうなお話もお聞きしております。信頼回復を含めて、市職員が元気に地区のこと、地区の今公民館を中心に地域づくり計画などもいろいろ作成しておるわけですが、そういったことに対しても積極的に職員の方に出ていただいて、地域から信頼される職員になってほしいというふうに願っておるところであります。

最後の質問になりますが、きょう質問させていただいた中で、元気なまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりというふうなことで、いろいろお聞きしたわけですか、その中で、参事の方の役割が非常に大切ではないかなというふうに感じたところであります。

今年度、組織機構の見直しが行われて、8カ月たったわけですが、参事は部門内の事業を掌握すると。特に複数課にわたる事業調整を図る、第5次総合計画を推進し、みんなで作る幸せに暮らせるまち長井を実現するための役割を担い、部内のみならず、部門を超えての重点戦略を実施するための事業調整を行うという参事の役割の大切さを最近私は感じているところあります。

今回初めて総務参事と厚生参事に質問させていただいたわけですが、担当する課や部門を超えて事業調整や連携を深める職務を行ってきた参事として、この8カ月間、どのように感じてもらえるか、代表して総務参事から一言感想などをいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○渋谷佐輔議長 鈴木一則総務参事。

○鈴木一則総務参事 お答えします。

8カ月、新しい機構改革の中で参事職という形で任命をいただいたわけでございます。事務部門では4参事、それから、教育長含めて5名の全体的な事務方の部分につきましては、参事会や参事会調整、それから庁議というふうな部分で、さまざまな市の重要な課題につきまして、部門間での調整をさせていただいたところでございます。

特に今回は、非常に短い期間でしたけども、総合戦略、地方創生の地方版総合戦略の策定ということで、非常にことしの部分につきましては、皆様にいろんな調整をしていただきました。25年に策定をしました長井市総合計画、第5次の総合計画でございますが、大変これも3年ほどかけてつくってまいりましたが、その際のやっぱり策定の経過というものは非常に丁寧に行ってきたのが、今回私どものほうで総合戦略をつくる上で非常にベースになったということで、各課職員の意識もそのベースの中で、事業の評価や目標数値の設定などをさせていただきながら進んできた中でございましたので、そういう意味では、今回のこの参事職の総合調整といえますか、部門間調整という部分と、それから、市長からの命を受けまして、さまざまな課題に対する対応というふうな部分では、相当いろんな、今までどちらかといいますと縦割りというふうな部分で行政の中を言われるわけでございますが、そういう部分では、1歩も2歩も進んだ中身として進んできたんでないかというふうに考えております。

ただ、反省といたしましては、さまざままだまだございます。どうしてもやはり上のほうといいますか、課長間だけでございますので、どちらかという職員間といいますか、そういうふうな部分にまだまだ浸透するというまにいておりませんので、市全体がそのような調整ということで、横断的な部分で、総合的にやはり市民の皆様の幸せをつくるというふうな命題

で5次総もつくらせていただいておりますので、そういうような形に向かえるような形で、組織としてもまだまだ成長過程といえますか、さまざまな課題を踏まえながら進むべきものではないかというふうに、今のところ、8カ月を経てですけども、感想を持ったところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** せっかく組織の見直しをしていただいたわけですので、今後もぜひ参事という立場を生かしながら頑張っていたきたいというふうにお願ひ申し上げたいと思います。

私の質問はこれで終わりますけども、18歳選挙権関係については、この後、小関秀一議員から、職員の仕事量とバランス関係については、あす、梅津善之議員から質問が予定されておりますので、私は時間がありませんので、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### 小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 2015年を締めくくる季節になりました。戦後70年の、ことしは、日本にとって大きなかじを切った年であったなというふうに思い返します。

まず、一つ、特に心に残ったこととして、昨年、DCキャンペーンで、山の港町と長井を紹介いただきました吉永小百合さんが、正月の談話で、戦後という言葉が永遠に語り継がれてほしいという発言をされたことが非常に印象的です。また、もう一つ、秋の10月18日、長井市の戦没者慰霊式でお二人の女子中学生が現在の世界のさまざまな場所で起きている紛争を嘆き、

歴史を学び、これからも戦争を起こさないことを、戦争で犠牲になられた方のご冥福を祈りながらお誓いをする姿に涙が出ました。

お一人は、ジョン・レノンの「イマジン」のメッセージから、報復や暴力で問題の真の解決にはならない、人は皆平等な仲間です。利害関係を超越して、人種や宗教など関係なく、一人の人間同士としての思いやりの心を持って向かい合うことが大事です。一人一人が平和なよりよい社会をイマジン、想像することで、みんなの夢や希望となり、その夢を実現するために思いやりの心を、他人とのコミュニケーションをとっていくこと、これが誰にも始められる、平和を求める日常の第一歩です。抜粋でありますけれども、と誓いの言葉を述べられました。

長井の心の教育が非常に伝わってくる、お二人からの言葉でした。

また一方、テロや紛争が続く中で政府は、PKO、国連平和維持活動を来春の発令としておったわけですが、3日前の報道で、参議院選以降というふうに報じられております。武器使用の事例となる基準緩和の可能性を含め、今後も議論が続きそうであります。

また一方、経済面においては、アベノミクスの経済政策やTPPの交渉などで、国民、市民の暮らしが不安を増すばかりであったように思われます。地方創生、1億総活躍社会の言葉とは裏腹に貧困の格差は広まり、年金などの老後の不安、非正規社員など若者世代の将来の不安は都市部、地方限らずに増大をしているようであります。

特に経済面に追い打ちをかけた10月のTPPの大筋合意は、農業面だけでなく医療、知的財産の権利、自治体にかかわる入札制度の緩和など、あらゆる分野での自国の権利を投げ出すことになるような交渉であり、日々の暮らしの創意が崩壊しかねぬ先行きの見えないバスに乗りかかろうとしているように思われます。参加各